競争参加資格確認資料作成要領

横浜国立大学(常盤台)基幹整備(屋外消火栓設備配管)工事

令和6年7月

国立大学法人横浜国立大学施設部

競争参加資格確認資料作成要領

1 工事概要等

- (1) 工事名 横浜国立大学(常盤台)基幹整備(屋外消火栓設備配管)工事
- (2) 工事場所 神奈川県横浜市保土ケ谷区常盤台79 (横浜国立大学常盤台団地構内)
- (3) 工事概要 常盤台団屋外消火栓の共同溝及び地中埋設配管(100A~150A) 総延長約2,026m の改修工事

(別冊図面及び別冊現場説明書のとおり。)

- (4) 工 期 令和7年3月21日
- (5) 資料案内図、配置図、平面図

2 資料の構成

- i) 競争参加資格確認申請書(別紙様式1)
 - ・競争参加資格の写し添付
- 経営規模等評価結果通知書の最新版の写し添付
- ii)企業の施工実績(別紙様式2)
- | 調配置予定技術者の資格(別紙様式3)
 - ・資格の写し
- iv) 事故及び不誠実な行為(別紙様式 4)

3 作成要領

(1) 提出資料の用紙サイズはA4判1ページ以内とし、記載事項は簡潔に記載すること。 (必要に応じて、説明図等を添付してよいが、用紙サイズ等は A4 判1ページにまとめる)。

(2) 記載内容に関する留意事項及び記載要領は次のとおりとする。

	思事以及び記載安限は次のこのりこりる。 		
記載事項	記載内容に関する留意事項及び記載事項		
別紙様式1 競争参加資格確認申請書	① 申請にあたって「1~4項目及び5」について、事実と相違ないこと。② 文部科学省競争参加資格の写し添付すること。③ 経営事項審査状況は、直近の審査基準日を記入し、経営規模等評価結果通知書の最新版の写し添付すること。		
別紙様式 2 企業の施工実績 (別発注工事で可)	① 競争参加資格 当該工事に係る文部科学省における令和5・6年度の一般競争参加資格を記載する。(管工事A又はB等級)		
	② 施工実績 呼び径80A以上の屋内・屋外消火設備配管、もしくは給水管の新設 又は更新の施工実績で平成21年度以降に元請けとして完成・引渡が 完了した工事の中から代表的なものを1件記載する。 ③ 工事の記載事項		
	イ. 工事名称、発注者名、施工場所、契約金額、工期、発注形態等を記載する。 ロ. 建物用途、構造・階数、建物規模、工事内容を記載する。 ・共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合に限る。 ・工事名称等の項目の内容が証明できる契約書等の写しを添付する。ただし、当該工事が財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報サービス(CORINS)に登録されている場合は、契約書の写しを提出する必要はない。CORINSの登録番号を別紙様式1の余白に記載のこと。 ・CORINSに構造、階高、延べ面積の記載がない等の場合は、必要に応じ、規模等を確認できる平面図等の写しを添付する。		

	1	管工事に係る国家資格を有し、配置予定の主任(監理)技術者の氏名を
別紙様式 3		記載する。
配置予定技術者の能力	2	技術者の資格
		資格は次によることとし、 <u>記載した資格の資格証、免許証の写しを添</u>
		<u>付</u> する。
		1級管工事施工管理技士以上又はこれと同等以上の資格を有する者で
		あること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者
		・1級管工事施工管理技士と同等以上の資格を有するものと国土交通
		大臣が認定した者。
	3	技術者の工事経験
		技術者の工事経験のうち、呼び径80A以上の屋内・屋外消火設備配
		管、もしくは給水管の新設又は更新の施工実績で平成21年度以降の
		代表的なもの1件を記載すること。
		また、その工事が記載された主たる工事経歴書の写しを添付する。
	4	技術者の現在の他工事従事状況
		技術者が競争参加資格確認資料提出日現在において、その工事の主任
		(監理)技術者等として従事している場合は、その工事の名称及び工期を記入する。
	⑤	複数の候補者を記入することができるが、その場合は資格等の評価が
		低い者により審査する。
	6	同一の技術者を重複して他の工事の配置予定の技術者とすることができる。ただし、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配
		置することができなくなったときは、直ちに提出した競争参加資格確
		認資料を取り下げ又は入札の辞退を行うこと。これらの行為を行わず
		に入札した者に対しては「国立大学法人横浜国立大学における建設工
		事の契約に係る取引停止等の取扱要項」(平成29年1月18日付け
		事務局長裁定)に基づく指名停止を行うことがある。
	(7)	実際の施工にあたって、配置予定の技術者を変更できるのは、病休、
		死亡、退職等の場合に限る。
	関東又は関東・甲信越地区において、文部科学省から指名停止措置を受	
事故及び不誠実な行為	けたもの及び神奈川県内において営業停止を受けたもので、本工事の開札	
		日を基準として、指名停止措置の期間終了後6ヶ月以内のものを全て記
	載3	すること。また、通知書の写しを全て添付すること。

※特殊法人等とは、国が資本金の2分の1以上を出資している法人を言う。

4 苦情申立て

- (1) 学長は、競争参加資格確認資料を提出した者のうち当該工事について競争参加を認めなかった者に対して、競争参加を認めなかった旨及びその理由(以下「理由等」という。)を書面により通知する。
- (2)(1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年 法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日((3)及び5の(1)において「休日」という。)を除く。)以内に、書面により、学長に対して理由等についての説明を求めることができる。
- (3) 学長は、理由等についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日(休日を除く。) 以内に書面により回答する。

5 再苦情申立て

(1) 学長からの理由等の説明に不服がある者は、理由等の説明に係る書面を受け取った日から7日(休日を除く。)以内に、書面により、学長に対して再苦情の申立てを行うことができるものとする。また、再苦情申立てについては東京・神奈川地区5国立大学法人入札監視委員会にお

いて審議を行うこととする。

- (2) 受付窓口 〒240-8501 神奈川県横浜市保土ケ谷区常盤台 79-1 国立大学法人横浜国立大学施設部施設企画課総務・契約係 電話番号 045-339-3083
- (3)受付時間 午前9時から午後5時まで
- (4) 再苦情申立てに関する手続を示した書類等の入手先 (2) に同じ。

6 実施上の留意事項

- (1) 競争参加資格確認資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出者の負担とする。
- (2) 提出された競争参加資格確認資料を無断で使用することはない。
- (3) 競争参加資格確認資料に虚偽の記載をした者は、「国立大学法人横浜国立大学における建設工事の契約に係る取引停止等の取扱要項」(平成29年1月18日付け事務局長裁定)に基づく指名停止を行うことがある。